

インターネット利用ならびに情報発信に関わる校内規定

名古屋市立あずま中学校

1 目的

この規定は、名古屋市立あずま中学校（以下「本校」という）の教育活動をより効果的に行うために、インターネット上への情報発信の在り方を示すとともに、生徒、教師及び保護者の人権を尊重し、安全かつ有効な情報発信に努めるために定める。

2 責任範囲

校長は、本校のホームページに掲載された情報についての責任を負う。

3 担当者と情報発信等の取扱い

校長は、インターネットの適正な利用を図るため、校内に「ホームページ担当者」を選任する。

- (1) ホームページ担当者は、本校ホームページの作成・管理等を行う。〈BR〉
- (2) ホームページ担当者や資料作成者は、作成したホームページの内容を一般に公開する前に校長の決裁を受ける。

4 ホームページの公開

本校ホームページ公開の目的は、次の通りとする。

- (1) 本校の特色及び生徒の学習成果や活動を、広く一般に紹介する。
- (2) 本校の行事内容・予定を保護者、地域住民、本校関係者等に公開し、本校の教育活動の理解・協力を得るために活用する。
- (3) その他、本校の教育活動をより充実、発展したものにするために活用する。

5 ホームページの更新

ホームページの内容については、校長の指導の基に、担当者を中心に協議し、よりよい情報発信ができるように、常に検討を加え、新しい情報に更新するものとする。

6 個人情報の保護

インターネット上に情報を発信するときには、生徒の個人情報、肖像権、及び生徒の著作権の保護に努める。

付則 （施行期日）

- 1 この規定は、平成13年1月31日から施行する。